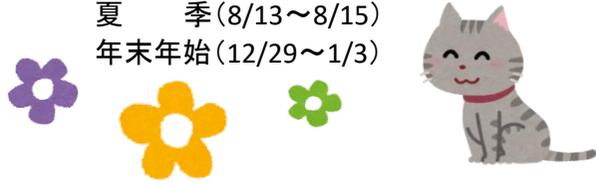


利用日時

月～金曜日
午前9:30～午後4:00まで
休み 土・日・祝日
夏 季 (8/13～8/15)
年 末 年 始 (12/29～1/3)



相談支援のご案内

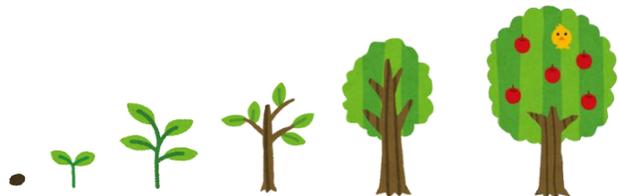
アザレアフォルテでは、相談支援事業も行っております。
障害のある方たちが自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、障害者本人や家族等からの相談を受け、必要な情報提供や助言、その他障害福祉サービスの利用支援などを行っています。
まずはお電話での問い合わせをお願いします。
(来所面談は予約制です)

電話 (0568) - 48 - 2005



自立訓練のご案内

アザレアフォルテでは、自立訓練も行っております。
就労支援・訪問など各利用者のニーズに合わせた支援を行います。



アクセス

- 小牧駅から徒歩約20分
- 小牧市巡回バス利用の場合
6 岩崎線【懐町】下車 徒歩約5分
- お車でお越しの方 駐車場有(来客用2台)

問い合わせ

〒485-0013
小牧市新町一丁目395番地2
電話 (0568)48-7770
ファックス (0568)48-7771
ホームページ <http://www.azalea.or.jp>

就労継続支援B型

アザレアフォルテ



社会福祉法人 アザレア福祉会

活動内容

- 内職作業(施設内)
- 小牧市立図書館委託業務(施設外)
- 資源回収
- 外出レクリエーション
- 連携機関の行事参加など



一日の流れ

| | |
|-------------|---------------|
| 9:45~ | 朝のミーティング |
| 9:50~ | ラジオ体操 |
| 10:00~11:00 | 作業(月曜:ミーティング) |
| 11:00~11:15 | 休憩 |
| 11:15~12:00 | 作業 |
| 12:00~13:00 | 昼食・休憩 |
| 13:00~14:00 | 作業 |
| 14:00~14:15 | 休憩 |
| 14:15~15:00 | 作業 |
| 15:00~15:30 | 掃除・休憩 |
| 15:30~16:00 | 作業 |



※図書館業務・・・月10回(10:00~14:00)
※金曜日の午後はフリータイム(散歩・作業等)、茶話会です。
※3カ月に1回程度、1日レクや行事などがあります。
※プログラムは目安です。
来所時間や活動については、職員と話し合いの上、決めていきます。

就労継続支援B型 アザレアフォルテとは？

自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、利用者に対し就労の機会を提供するとともに、生産活動その他の活動の機会を通じて、知識及び能力の向上のために必要な訓練や指導を行うところです。主たる利用対象者は『精神障がい者』です。

就労継続支援B型アザレアフォルテを利用できるのはどんな人？

- ①精神科医療に定期的に受診されている方
※見学時点で医療受給者証を取得していない方は、申請後に体験が可能となります。
- ②精神障害者保健福祉手帳所持者、ただし、医療受給者証のみでも可能です。
- ③年齢おおむね18歳～65歳の方
※ただし意欲や健康状態に応じて利用延長が可能です。
- ④小牧地域及び隣接する市町村在住の方
(小牧市・春日井市・犬山市・岩倉市・大口町)
- ⑤自身で通える手段を持っている方
- ⑥作業(仕事)をしたいという意欲を持っている方



利用までの流れ

見学

- まずは、電話にて予約をしてください。
- 当日、スタッフが案内・説明をいたします。

体験

- 体験はおおむね1ヶ月程度です。
- 体験中にスタッフと面談をして、今後の利用について話し合います。

契約

- 契約に必要な書類(主治医意見書)を提出して頂きます。
- また、「障害福祉サービス受給者証」並びに「障害福祉サービス等利用計画」を市役所に申請して頂きます。詳しくは『手続きについて』の項目でご確認ください。

利用料について

本人及び配偶者に一定の収入がある場合、利用料が発生します。

障害基礎年金受給者や厚生年金3級程度の収入の方であれば利用料はかかりません。
尚、契約時に必要な経費(傷害保険料、賛助会費)は別途かかります。

手続きについて

契約が確定された方は「障害福祉サービス受給者証」並びに「障害福祉サービス等利用計画」をお住まいの市役所に申請していただきます。利用計画は各市町村の「指定特定相談支援事業所」で作成が可能です。小牧市にお住まいの方はアザレアフォルテでも作成することができます。

